

平成30年度環境物品等の調達の実績の概要

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。)第8条第1項に基づき、平成30年度における環境物品等の調達の実績の概要をとりまとめ、公表するとともに、同条第2項に基づき環境大臣に通知する。

1 平成30年度の方針

平成30年度においては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律にもとづいて環境物品等の調達を推進した。

2 特定調達品目の達成状況

各特定調達品目の調達量等は別添のとおりである。
すべて達成できている。

3 環境物品等の調達にあたっての配慮

調達方針に基づき、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めた。